

○ 令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の実施状況及び効果検証

No	交付対象事業の名称	実施計画上の事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	総事業費 (円)	交付金充当額 (円)	国庫補助額等 (円)	一般財源等 (円)	事業実施状況	実施計画上の成果目標	事業効果	担当係
1	令和5年度立科町住民税非課税世帯支援給付金事業【低所得者世帯給付金】	①コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格の高騰の影響が特に大きい、低所得者世帯に対し、給付金を支給することで、生活支援を図り負担軽減を図り、低所得の方々の生活を維持する。 ②令和5年度分の住民税非課税世帯への給付金 ③給付金 令和5年度分の住民税非課税世帯 736世帯×30千円 ④令和5年度分の住民税均等割非課税世帯(736世帯)	R5.7.28	R5.12.22	22,110,000	22,110,000	-	-	低所得世帯への給付金 22,110,000円 30,000円×非課税世帯(736世帯)	令和5年度住民税非課税世帯の90%に支給を行う	コロナ禍における物価高騰等の影響を受ける低所得世帯へ迅速な給付を行うことで家計の負担軽減につなげることができた。	町民課福祉係 ☎0267-88-8405
2	令和5年度立科町住民税非課税世帯支援給付金事業(事務費)	①コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格の高騰の影響が特に大きい、低所得者世帯に対し、給付金を支給することで、生活支援を図り負担軽減を図り、低所得の方々の生活を維持するにあたって必要な事務経費 ②令和5年度分の住民税非課税世帯への給付金に係る事務費。 ③事務費 時間外勤務手当 200千円 当該事業における時間外勤務手当) 消耗品 500千円 (通知用封筒代 157千円、トナーインク代 88千円、コピー用紙代 110千円、その他事務消耗品等 145千円) 郵送料 200千円 (通知用郵送料 736世帯×84円=62千円 再通知用郵送料200世帯×84円=17千円 返信用郵送料 736世帯×104円=77千円 その他通知用 44千円) 電算委託料 300千円 合計 1,200千円 ④令和5年度分の住民税均等割非課税世帯(736世帯)	R5.6.26	R6.3.31	858,812	858,812	-	-	低所得世帯給付金事業に係る事務費 858,812円 時間外勤務手当、システム改修費、通知用封筒購入費、その他事務消耗品費	令和5年度住民税非課税世帯の90%に支給を行う	コロナ禍における物価高騰等の影響を受ける低所得世帯へ迅速な給付を行うことで家計の負担軽減につなげることができた。	町民課福祉係 ☎0267-88-8405
3	令和5年度立科町飼料価格高騰支援事業	①コロナ禍における飼料価格の高騰による費用負担の増大が、畜産農家及び水産養殖業者の事業の継続に深刻な影響を及ぼしている状況にあることから、事業の継続を支援するために補助金を交付する。 ②家畜として飼養する牛、豚又は鶏並びに養殖魚に給餌する配合飼料のうち、令和5年4月から12月までの購入量に対し、次の価格を乗じて得た額を交付する。 ・畜産農家：1トン当たり 5,000円 ・水産養殖業者：1トン当たり 4,000円 ③肉牛農家(6件)：1,016.2トン×5,000円=5,081千円 養鶏農家(2件)：164トン×5,000円= 820千円 水産養殖業者(1件)：25トン×4,000円=100千円 「負担金、補助及び交付金：6,001千円」 ④畜産業・水産養殖業を営む町内に住所を有する個人、町内に本社を有する法人又は農業者団体	R6.1.24	R6.3.21	5,156,000	4,500,000	-	656,000	畜産農家7軒への補助金交付額 5,057,000円 水産養殖業者1軒への補助金交付額 99,000円	離農者及び漁業離職者0を目指す。	コロナ禍における物価高騰等の影響を受ける畜産農家、水産養殖業者へ給付を行うことで事業者の負担軽減が図られ、令和5年度内の廃業を防ぐことができた。	産業振興課農林係 ☎0267-88-8408
4	令和5年度たてしなあったか燃料券配付事業	①コロナ禍における燃料価格高騰から経済的負担の増える町内住民支援のため、町内燃料販売会社で使える券を全世帯(10千円/世帯)に配付し燃料費補助としての支援を目的とする。 基準日(令和5年10月1日時点(予定))に町内に住民票のある者が筆頭主の世帯に配付する。券を利用できるのは町内に実店舗のあるガソリン、灯油、LPガス取扱事業者。 ②燃料(ガソリン、灯油、LPガス)と引換えられる券の換金額とその配付・換金に係る経費等。 ③燃料券換金額 30,000千円(10千円×3,000世帯) 郵送料(配達記録 1,623千円 (550円×2,950通=1,622,500円≒1,623,000円) 燃料券・チラシ印刷費 1,430千円 (476.6円×3,000世帯≒1,430,000円) 事務費 420千円 合計 33,473千円 「負担金、補助及び交付金：33,473千円」 ④町内全世帯	R5.9.29	R6.3.19	31,137,870	29,500,000	-	1,637,870	商品券配付実績 29,520,000円 商品券換金実績 28,090,000円 上記に係る補助金 31,137,870円	換金率90%以上を目標とする。	商品券換金枚数 28,090枚 換金率 95.16% コロナ禍における燃料価格高騰から経済的負担の増える町民の負担軽減に大きく貢献した。併せて、町内のガソリン、灯油、LPガス事業者への支援につながった。	産業振興課 観光商工係 ☎0267-88-8412
5	令和5年度果樹凍霜害支援事業	①降雪や低温により農作物被害を受けた果樹農家等の収入減少に加え、コロナ禍における薬剤費等の物価高騰による費用負担の増大が拍車をかけ、事業の継続に深刻な影響を及ぼしていることから、事業の継続を支援するために補助金を交付する。 ②りんご、もも、ブルーベリー等の販売目的として栽培している果樹農家等に対し、被害後も引き続き防除を要する被害率30%以上の樹園地面積：10aあたり2万円を乗じた額を交付する。 ③被害面積：43ha×20,000円=8,600千円 「負担金、補助及び交付金：8,600千円」 ④果樹農業を営む町内に住所を有する者及び町内に本社を有する法人又は農業者団体、町外に住所を有しているが町内の樹園地を耕作している者	R5.10.31	R6.3.27	5,721,000	4,738,000	-	983,000	果樹農家への補助金の交付額 5,721,000円(47名)	離農者0を目指す。	コロナ禍における薬剤費等の物価高騰等の影響を受ける果樹農家へ給付を行うことで事業者の負担軽減が図られ、令和5年度内の廃業を防ぐことができた。	産業振興課農林係 ☎0267-88-8408
合計					64,983,682	61,706,812	-	3,276,870				